

# 君津中央病院企業団議会

令和3年3月定例会会議録

君津中央病院企業団企業長田中 正は、令和3年3月4日をもって令和3年3月12日午後1時30分に木更津市桜井1010番地君津中央病院4階講堂に企業団議会を招集した。

1 出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

1番 石井 勝、2番 渡辺厚子、3番 田中幸子、4番 小倉靖幸、5番 橋本礼子  
7番 福原敏夫、8番 山田重雄、9番 小泉義行、10番 笹生 猛、11番 山下信司  
12番 花澤一男

欠席議員

6番 中川茂治

2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

人事課副参事 國見規之

3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 田中 正、代表監査委員 磯貝睦美、監査委員 在原昌秀、病院長 海保 隆  
事務局長 小島進一、事務局次長兼経営企画課長 石黒穂純、事務局次長兼財務課長 竹下宗久  
庶務課長 亀田陽一郎、人事課長 石井利明、医事課長 重信正男、管財課長 佐伯哲朗  
病院長代理 畦元亮作、副院長 須藤義夫、分院長 田中治実  
地域医療センター長 八木下敏志行、看護局長 秦野康子、医務局理事 木村博昭

4 会議に付した事件は次のとおりである。

- ・議案第1号 君津中央病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(提案理由の説明、補足説明、質疑)
- ・議案第2号 令和2年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第7号)について  
(提案理由の説明、補足説明、質疑)
- ・議案第3号 令和3年度君津中央病院企業団病院事業会計予算について  
(提案理由の説明、補足説明、委員会付託)

(午後1時30分開会)

<議長>

皆様、こんにちは。

初めに、出席定数を確認いたします。

ただいまの出席議員数は11人でございます。

定足数に達しておりますので、令和3年3月君津中央病院企業団議会定例会を開会いたします。

ここで、田中企業長から招集のご挨拶をお願いします。

田中企業長。

<企業長>

それでは、3月議会定例会の開会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、年度末の公務ご多忙の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症は、ご承知のように、首都圏の1都3県で緊急事態宣言が再延長され、当君津医療圏における医療提供体制も、去る1月21日に最高警戒レベルのフェーズ4に引き上げられて以来、いまだ引下げに至っておらず、予断を許さない状況が続いております。

さて、昨年2月13日にダイヤモンドプリンセス号内で発生した患者を収容して以来、1年が経過し、この間108人の患者を受け入れてまいりました。現場の職員は長期にわたり、常に感染の恐怖や風評による偏見などにさらされ、大きなストレスを感じながら業務に従事し、心身ともに疲弊しております。そのため、現在まで、コロナ病棟以外の病棟の稼働病床を制限し、一部の看護師をコロナ病棟へ派遣して、コロナ患者看護のトレーニングを行うなど、いまだ先の見えない新型コロナウイルス感染症への対応に関して、感染症指定医療機関としての医療提供体制を維持し、感染拡大防止に努力しているところでございます。

一方、新型コロナウイルスの感染が長期化している中で、病院運営に与える影響も大きく、令和3年1月までの、令和2年度10か月間の経営状況は、本院で約4億4,000万円の赤字、分院で約6,700万円の赤字、企業団全体で約5億700万円の赤字となっており、経営状況は依然として厳しい状態が続いております。本定例会で提出しております、令和2年度病院事業会計補正予算（第7号）の中、新型コロナウイルス感染症対策関連の国県補助金を最大限に活用し、少しでも損失が縮小できるよう、職員一丸となって努めてまいります。

さて、本定例会では、3月議会定例会提出案件としまして、企業長の給与条例の一部改正、令和2年度病院事業会計補正予算、令和3年度病院事業会計予算の全3議案を提出させていただいております。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます、招集のご挨拶とさせていただきます。

<議長>

それでは、日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。

監査委員からの、地方自治法第199条第4項の規定による令和2年度定期監査及び同法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。お手元に配付してありますので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付してございます、その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

#### 日程第1 会期の決定について

日程第1、会期の決定を行います。

お諮りします。

今期定例会の会期は本日から3月26日までの15日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ないものと認め、会期は本日から3月26日までの15日間と決定いたしました。

## 日程第2 会議録署名議員の指名について

次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第93条の規定により、議長から4番、小倉靖幸議員及び7番、福原敏夫議員を指名します。

## 日程第3 議案の上程

続きまして、日程第3、議案の上程を行います。

本日、上程の議案は3件でございます。

朗読については省略いたしますので、ご承知願います。

なお、上程されている議案については一括して提案理由の説明を求めます。

田中企業長。

<企業長>

本定例会に提出いたしました議案の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

初めに、議案第1号 君津中央病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定については、企業団の経営状況を踏まえ、経営責任者である企業長の給料月額を引き下げる措置の期間を延長するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第2号 令和2年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第7号)については、収益的収支予算において、入院及び外来の業務予定量の補正と、これに伴う収益及び材料費の補正、新型コロナウイルス感染症対応に関する補助金収入及び設備整備費用を補正するほか、予算の適正執行のために必要となるものを計上するものです。

最後に、議案第3号 令和3年度君津中央病院企業団病院事業会計予算については、第6次3か年経営計画の初年度であり、その計画の最優先項目として収支改善を掲げています。企業団の理念である良質で安全な医療を継続的に提供していくため、引き続き医師・看護師の確保に重点を置いた診療体制の維持・充実を旨とし、実績に基づく堅実な業務量の設定と、それに伴う適正な費用を見積もりつつも、収支改善施策の実施に基づく収益確保と費用削減を最大限盛り込み、地域の中核病院としての役割を果たすための体制を確保するとともに、収支改善の方向性を示すことを方針とし、予算を編成いたしました。

第6次3か年計画における主要施策に対する予算としましては、良質で安全な医療の提供の柱となる人材を確保するための諸事業に1億8,600万円、勤務環境の整備の柱となる働きやすい職場環境の整備をするための事業に1億7,700万円を計上しております。また、資本的支出に総額2億1,700万円を計上し、そのうち建設工事費に、中長期維持保全計画に基づく中央監視装置更新工事1期工事等で2億2,200万円、医療機械器具費にホルマリン対策機器等の整備で1億1,500万円、備品費にICU及びNICU重症・急性期患者情報システムの更新等で2億2,100万円を計上して

おります。

これらにより、本院事業で233億4,100万円、分院事業で7億1,800万円、看護師養成事業で2億7,000万円の収益的支出予算を編成する一方、21億1,700万円の資本的支出予算を編成し、企業団全体として267億5,000万円の予算規模をもちまして、当地域の中核病院としての使命を果たすべく、事業活動を推進してまいります。

なお、公立病院として事業の継続と安定した医療の提供に欠くことのできない構成市負担金につきましては、令和3年度は、高等教育無償化対応経費分を含む16億3,610万円を頂きたく、提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終了いたします。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

<議長>

提案理由の説明が終わりました。

ここでお諮りします。

議案第1号及び議案第2号の2件については、当会議では、補足説明、質疑を行い、討論、採決については定例会の最終日に行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ないものと認め、当会議では補足説明、質疑を行い、討論、採決については定例会の最終日で行います。

それでは、議案第1号 君津中央病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

事務局に補足説明を求めます。

小島事務局長。

<事務局長>

それでは、議案第1号 君津中央病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、補足の説明を申し上げます。

恐れ入りますが、提出議案説明資料の1ページをご覧ください。

初めに、改正の理由でございますが、企業団の経営状況を踏まえ、経営責任者である企業長の給料月額を引き下げる措置の期間を延長するため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正の内容につきましては、給料に関する特例措置として、令和2年4月1日から実施しております、企業長の給料月額から100分の10に相当する額を減じる措置を令和4年3月31日まで延長するものでございます。

なお、改正後の条例の施行日は、令和3年4月1日を予定しております。

以上、議案第1号の補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議くださるよう、お願い申し上げます。

<議長>

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

ちょっと座ってていいかな。

<議長>

はい。

<1番 石井 勝議員>

今、企業長の来年3月までの給料引下げについての審議でしたんですけど、実質的に100分の10というのは、どのぐらいの額なんですか。

それと、もう一つは、企業長は確かに引き下げれば対外的にはいいんでしょうけど、それよりもむしろ給料を上げて、もっと収入を増収を図ってもらうほうがもっと有効的じゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

<議長>

石井人事課長。

<人事課長>

ただいまの石井議員のご質問にお答えをいたします。

実際どれぐらいの額を減額するかということでご質問いただいたと思います。削減額は、毎月の月例の給料、それから6月、12月支給の期末手当の合計で171万5,849円削減するものとなっております。

今、給料を上げて増収をというようにお話もいただいたところですが、企業団の経営状況を鑑みますと、経営責任者である企業長の給料につきましては、1年間削減の期間を延長させていただきたいということがございます。

以上です。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

じゃ、再質問。今、171万円の効果があるということだったんですけど、全体的に見れば、5億円とか減収なので、総収入が二百数十億円あるところに170万円ぐらいを引いたところで、あんまり効果がないと思うんですけどね。むしろ、それよりも、そういうことしないで、もっとほかのことを考えられて増収を図られる、そのほうがずっといいんじゃないかと思うんですけど、いかが。

<議長>

田中企業長。

<企業長>

じゃ、私のほうから。これは私、昨年ちょっと自主的にというか、私のほうから、そういうこともありかということで、事務方と相談して、昨年、そういう措置を取らせていただきました。

これの考え方ですけれども、やはりいろいろな行政のほう、各自治体も非常に経済状況苦しいということは、これはもう一昨年の自然災害、台風以来続いているというふうに理解しておりますし、もともと自治体、非常に経営状況よくないということ、これは皆さんご存じのとおりであります。市によっては、それぞれの給料をやはり減らしているというような、カットしてるというような話もちろん聞いております。

私になぜ申し出たかといいますと、これは今までいろんなことを考えて、収支の改善を図るべく、全員で努力してきたわけですけれども、やはりできるものはあらゆることをやろうということで、そして、いろんなことをみんなで考えてまいりました。それをずっと続けているんですけど、それでも経営状況が

よくなる。そういう中で、あらゆることの一つとして、もし、そういう給料の削減みたいなものが可能ならば、ということで、私、申し出たわけです。

これは、我々が一生懸命あれに取り組んでるんだと、経営改善に取り組んでるんだという一つの意思をちょっとでも表明できればという、そういう意味合いもございます。金額の多寡に関しましてはいろいろとあると思いますけれども、これは私たちの意思表示の一つであります。

これは私だけではなくて、実際には、院内の決めとしまして、管理職の手当も削減しておりますし、また、医師に対して研究費というのを当院は支給しているんですが、それも実は半額にするという、医師に対しても、今の経営状況、こういう状態なんで頑張ってくださいということは、同時に申し上げております。

ですから、これは職員全体一丸となつてと、よく言葉で言うんですけれども、その中で、それを表明するための一つの方策というふうに考えていただいて、そして、みんなでこの危機を乗り切っていくという、そのためにやっているということでございます。

それで、我々の病院の経営状態は、決して我々のやることが本当に駄目で、この経営が悪いのかということになりますと、実は、私たちは、それだけではないだろう、いろんな外部要因があるのではないかと。その一つに、当然のことながら負担金の問題とかも含まれますけれども、そういうようなものを含めた上で、我々は一生懸命やっている。そういう中で、これがもう最後の状況というふうに私たちは感じていますので、少しでもできることをやろうという、そういう一環ということでやっているわけでございます。

以上、ちょっと答えになってないかもしれませんが、我々の考え、私の考え方でございます。

(「はい、いいですよ」の声あり)

<議長>

ほかにご質疑ございませんでしょうか。

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

コロナのことで補助金が出てるんですけど、それも話してよろしい、今、大丈夫……

<議長>

いえ、この議案は……

<1番 石井 勝議員>

次のときかい。

<議長>

はい。給与に関わる案件でのご質疑でしたら、お願いします。

(「給与じゃないです」の声あり)

<議長>

ほかにごございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

<議長>

はい。

それでは、続きまして、議案第2号 令和2年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第7号)を議題といたします。

事務局に補足説明を求めます。

小島事務局長。

<事務局長>

それでは、議案第2号 令和2年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第7号）について、補足の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、入院及び外来の業務量の補正と、これに伴う収益及び材料費の補正、新型コロナウイルス感染症対応に関する補助金収入及び設備整備費用を補正するほか、予算の適正執行のために必要となるものを計上するものでございます。

それでは、その内容を補足させていただきます。

恐れ入りますが、初めに、議案書の2ページをご覧ください。

初めに、業務予定量の補正でございます。

まず、本院事業の業務予定量ですが、年間の入院患者数は、既決の予定数である18万4,048人に対して、7,753人の補正減とし、17万6,295人に、これは1日平均患者数で見ますと、504人から21人減となる483人を見込むものです。

次に、年間の外来患者数は、既決の予定数である27万2,940人に対して、1万4,388人の補正減とし、25万8,552人に、これは1日平均患者数で見ますと、1,123人から59人減となる1,064人を見込むものです。

主要な建設改良事業につきましては、後ほどご説明申し上げます。

次に、分院事業の業務予定量ですが、年間の入院患者数は、既決の予定数である1万385人に対して、895人の補正減とし、9,490人に、これは1日平均患者数で見ますと、28人から2人減となる26人を見込むものです。

次に、年間の外来患者数は、既決の予定数である3万9,134人に対して、1,955人の補正減とし、3万7,179人に、これは1日平均患者数で見ますと、161人から8人減となる153人を見込むものです。

次に、収益的収入及び支出の補正内容について、補足させていただきます。

恐れ入りますが、別冊、提出議案説明資料の3ページをご覧ください。

それでは、項番ごとにその内容を補足させていただきます。表の数値は、左から、既決予算額、補正額、補正後の額となります。

まず、項番1の本院事業収益でございます。

本院事業収益につきましては、既決予算に対して2億6,822万1,000円を増額補正し、補正後の予算額を223億8,519万円としようとするものです。

その内訳でございますが、まず、事業収益のうち医業収益については、入院収益では4億4,798万9,000円の減額補正を、外来収益では2,910万4,000円の増額補正を行おうとするもので、医業収益全体では4億1,888万5,000円の減額補正となるものです。

それぞれの増減の理由ですが、表の右端、説明欄に記してありますが、入院収益では、診療単価はこれまでの実績により、7万3,700円から700円増となる7万4,400円と見込むものの、単価の増を超える、先ほど説明いたしました業務予定量の減少により、減額補正となるものです。

一方の外来収益では、診療単価は、これまでの実績により、2万260円から1,240円増となる2万1,500円を見込むことで、先ほど説明いたしました業務予定量の減による減収を上回る診療単価増による増収により、増額補正となるものです。

次に、医業外収益ですが、6億8,710万6,000円の増額補正を行おうとするものです。

これは国県補助金の増額によるもので、新型コロナウイルス感染症対策に係る千葉県からの補助金収入を見込むことによるものです。

その内訳は、説明欄に示すとおりですが、病床確保支援事業補助金については、4月から12月までの実績に基づく申請額を、入院患者受入協力金支給事業補助金については、4月から7月分は既に補正予算として計上しておりますので、今回の補正では8月から12月までの実績に基づく申請額を計上しています。

次に、項番2は、本院事業費用でございます。

本院事業費用は、既決予算に対して3億3,487万円を減額補正し、補正後の予算額を223億8,862万2,000円としようとするものです。

その内訳でございますが、まず、事業費用のうち医業費用が3億2,647万円の減額補正を行おうとするもので、給与費、経費、研究研修費の減額と材料費の増額となります。

それぞれの内容ですが、まず給与費は、企業長の給料月額に関する減額措置及び職員の予定数未確保による給料、手当及び法定福利費の減により、2億4,147万円の減額補正を、材料費は、薬品費で抗腫瘍用薬等の高額医薬品の使用量増により、5,700万円の増を見込むものの、次のページに移りまして、入院を中心とする業務量の減に伴い、診療材料費で3,100万円、給食材料費で1,100万円の減をそれぞれ見込むことで、材料費全体では1,500万円の増額補正を行おうとするものです。

そして、経費については、電気料金、ガス料金の支払額の減少により、光熱水費での2,400万円の減を、人材派遣業務、空調設備保守、放射線機器保守の委託料の減により、委託料4,300万円の減を見込むことにより、経費全体で6,700万円の減額補正を行おうとするものです。

医業費用の最後、研究研修費では、今年度、学会、研修会の中止等により、旅費及び研修会費が減となったことと、今年度、医師研究費の減額措置を行ったことによる、研究雑費の減により、3,300万円の補正減を行おうとするものです。

次に、医業外費用では、840万円の減額補正を行おうとするものです。

内訳は、まず奨学金について、貸付予定数を下回ったことにより、1,100万円の減額補正を、次に、その他医業外費用では、先ほどの材料費における増額補正に伴う消費税分の増により、雑損失に対して260万円の増額補正を行おうとするものです。

次に、項番3は、分院事業収益でございます。

分院事業収益につきましては、既決予算に対して3,530万7,000円を減額補正し、補正後の予算額を6億3,159万1,000円としようとするものです。

その内訳でございますが、まず、事業収益のうち医業収益については、入院収益では2,668万円、外来収益では1,211万9,000円、医業収益全体で3,879万9,000円の減額補正を行おうとするものです。

それぞれの減額の理由ですが、表の右端、説明欄に記してありますが、入院収益では業務予定量の減少により減額補正となるものです。

一方の外来収益では、診療単価はこれまでの実績により6,960円から40円上回る7,000円と見込むものの、それを上回る業務予定量の減少により減額補正となるものです。

続いて、医業外収益ですが、349万2,000円の増額補正を行おうとするものです。

内訳は、国県補助金として新型コロナウイルス感染拡大防止等支援事業に係る千葉県からの補助金収入39万2,000円、その他医業外収益として、救急輪番待機料について新型コロナウイルス感染症の関係で、6月から8月の3か月間の単価増及び年間の待機回数増加により、310万円の増額を見



込むものです。

次のページに移りまして、項番4は、分院事業費用でございます。

分院事業費用は既決予算に対して2,197万円を減額補正し、補正後の予算額を7億1,078万5,000円としようとするものです。

その内訳でございますが、まず、事業費用のうち医業費用が2,190万円の減額補正を行おうとするもので、その内訳は、給与費で1,600万円の減額、これは職員の予定数未確保による給料及び法定福利費の減によるものです。次に、材料費で230万円の減額、これは薬品費で業務量の減に伴う薬品消費量の減を、診療材料費で在宅酸素療法患者数の減による医療器械賃借分の減を、給食材料費で業務量の減に伴う給食数減による減を、それぞれ見込むものです。

次に、減価償却費で300万円の減額、これは前年度の医療器械固定資産計上額が見込みより減額となったことにより、器械備品減価償却費が減額になったものです。

次に、研究研修費で60万円の減額、これは本院同様に、研究雑費の減額措置によるものです。

次に、医業外費用では、7万円の減額補正を行おうとするものです。

内訳は、その他医業外費用で、先ほどの材料費の減額補正のうち薬品費の減に伴う消費税分の減により、雑損失に対して7万円の減額補正を行おうとするものです。

次に、項番5は、今回の補正後の年間収支を示すものです。

まず、本院事業については、既決予算により、6億2,967万8,000円の純損失としていましたが、今回の補正による収益の増と費用の減により、損失は6億309万1,000円縮小し、2,658万7,000円の純損失を見込むものです。

次に、分院事業については、既決予算により、6,785万7,000円の純損失としておりましたが、今回の補正により、費用の減を上回る収益の減となることから、損失は1,333万7,000円拡大し、補正後は、8,119万4,000円の損失を見込むものです。

次に、項番6は、資本的収入でございます。

資本的収入は、既決予算に対して6,459万6,000円を増額補正し、補正後の予算額を13億4,225万円としようとするものです。

今回の増額は、国県補助金の増によるもので、内容は千葉県による新型コロナウイルス感染症対策補助金のうちの医療機関設備整備補助事業分として本院の医療機器整備に充てる分と、感染拡大防止等支援事業補助金のうちの分院の備品整備に充てる分を計上するものです。

次のページに移りまして、項番7は、資本的支出でございます。

資本的支出は、既決予算に対して6,966万6,000円を増額補正し、補正後の予算額を29億9,270万4,000円としようとするものです。

これは、先ほど資本的収入で説明いたしました補助金により医療機器及び備品を調達するための費用を、建設改良費のうちの設備費に対して増額補正しようとするもので、その内訳は、説明欄に示すとおり、本院では、人工呼吸器等の医療機器の購入分として6,625万8,000円を増額補正となります。分院では、簡易診察室等の備品購入分として340万8,000円を増額補正となります。これらにより、予算第2条に定めます主要な建設改良事業の金額についても、同額が補正増されることとなります。

次に、項番8の資本的収支不足額の補てんです。

既決予算による収支不足額16億4,538万4,000円は、今回の資本的収支予算の補正により、507万円拡大し、16億5,045万4,000円となりますが、これについては、表の中ほど、使

用額欄に示しますとおり、過年度損益勘定留保資金からの9億1,358万2,000円、当年度損益勘定留保資金からの7億3,687万2,000円で補てんすることとします。

最後に、項番9のその他は、その他の予算の補正です。

まず1点目は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費ですが、予算第8条には、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の一つとして、職員給与費の金額が本院、分院、それぞれの事業ごとに定められています。今回の補正で、本院、分院の給与費が補正されることに合わせて、それらの額を補正しようとするものです。

2点目は、たな卸資産の購入限度額ですが、予算第9条に定めている、薬品及び診療材料のたな卸資産の年間購入額の上限を今回の材料費の補正に合わせて改めようとするものです。

最後の3点目は、分院から本院への資金移動についてです。

令和2年度当初予算では、本院の資金需要の増に対応するため、分院から本院へ3億円の資金移動を予定し、本院、分院、それぞれの予定キャッシュ・フロー計算書及び注記等にその旨を示しておりましたが、資金移動の必要がなくなったため、削除しようとするものです。

以上、議案第2号の補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議くださるよう、お願い申し上げます。

<議長>

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

3ページですかね、提出議案説明資料の3ページに、医業外収益の中で千葉県新型コロナウイルス感染症対策事業補助金というので6億5,000万円ですか、なんかあるんですけど、これは病院に入る金ですか、入った金ですか。それとも入らない、このうちの一部が入るんですか。よく分かんないんで、説明してください。

<議長>

竹下事務局次長。

<事務局次長兼財務課長>

ただいまのご質問ですが、この3ページの医業外収益のところにお示ししている数字につきましては、先ほどの説明の中でも触れましたが、それぞれの補助事業におけます12月分までのもの、例えば病床確保支援事業であれば、12月分までの実績に基づく、申請額あるいは申請を予定する額を入れております。実際にこれの幾ら入るかという部分については、補助金の今示されている内容からしますと、実質これの何%というものではなく、この申請額がそのまま認められれば、そのとおり下りるとい類いの補助金でございます。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

そうすると、令和2年度の赤字が大体5億円前後なんでしょう。そうすると、この補助金が入ってくれば6億何千万円だから、そうすると差引き、別に損はしないんじゃないかと思うんですけど、いかがか。

<議長>

竹下事務局次長。

<事務局次長兼財務課長>

お手元の説明資料の5ページの5番のところに関連するご質問だと思います。今ご指摘のとおり、今回の7号補正によって、本院事業については補正後、2,660万円、約2,660万円の損失と見込んでおります。先ほど申し上げましたが、病床確保の補助金、4月から12月まで6億3,000万円強の補助額となっております。当然、1月から3月分も補助を申請する予定としております。ですので、その額が大体、そのほかの補助金も含めてですが、3億円弱程度は見込んでおりますので、ただ、今回補正に乗せなかったのは、申請あるいは病床の稼働実績が出てなかったのも、こちらのほうに間に合わないということで、この12月まででとどめております。ただ、これ以外に約3億円前後の補助金が入ることを今想定しておりますので、その額を、この2,660万円のマイナスに、今の額、3億円程度の額を乗せていただいた分が、現時点で7号補正にプラスアルファした上での収支見込みということになります。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

よく分かんないけど、6億円入るんですよね、見込みではね、6億円、補助事業で6億円、もしかすると入るかもしれないのが、今のところはっきりしたのは3億円ということなんですか。

<議長>

竹下事務局次長。

<事務局次長兼財務課長>

すみません。説明がちょっとまとまっておりませんでした。議員ご指摘の6億円が入った状態で、2億6,060万円の損失を見込んでおります……

(「2,660万円」の声あり)

2,660万円の損失を見込んでいるというものでございます。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

僕は、また今年も5億円損したのかなと思ったんですけど、コロナは悪いんだけど、コロナのために補助金として、その前後の金が入ってきて、病院全体の収支からいけば、それほど、ゼロにはならないまでも、その辺りうろうろするというふうに考えてよろしいか。

<議長>

竹下事務局次長。

<事務局次長兼財務課長>

簡潔に今まとめていただきましたが、その見込みのとおりと我々も認識しております。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

今年、特にコロナがあったから、そうなったんでしょうけど、割と優遇されているって変ですけど、僕ら開業医は、こういう資金を、4,000万円をもらえるんじゃなくて、銀行から貸してくれるんで

すね、枠ができて、銀行が貸してくれる。返さなきゃいけない金ですけどね、ここはもらえるわけですから。そうすると、ちょっと優遇されてるって言うては変ですけど、大変なことでしょうけど、お金とすれば、コロナで入ってくるというふうを考えざるを得ないと思うんですけど、よろしいですか、そういう考え方で。

<議長>

竹下事務局次長。

<事務局次長兼財務課長>

今、石井議員おっしゃっていただいたとおり、実際に新型コロナウイルス感染症患者の診療に当たっている、先ほど大変なことというふうにご評価いただいたと思いますが、それに対する補助金だというふうにご認識しております。

(「分かりました。はい、結構ですよ」の声あり)

<議長>

ほかにご質疑ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、ここでお諮りします。

次の議案第3号については、当会議の後に開かれる予算決算審査委員会に審査の付託をし、同委員会にて質疑を行い、討論、採決については定例会の最終日に行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ないものと認め、当会議では補足説明までを行い、質疑については予算決算審査委員会で、討論、採決については定例会の最終日にて行います。

それでは、議案第3号 令和3年度君津中央病院企業団病院事業会計予算を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

小島事務局長。

<事務局長>

それでは、議案第3号 令和3年度君津中央病院企業団病院事業会計予算について、補足の説明を申し上げます。

恐れ入りますが、提出議案説明資料の10ページをご覧ください。

まず、令和3年度当初予算の概要についてご説明申し上げます。

予算編成の考え方ですが、令和3年度は、第6次3か年経営計画の初年度となります。そして、今回の計画では、その最優先項目として収支改善を掲げております。そのため、当初予算の編成に当たっては、これまでどおり、診療体制の維持・充実の基礎となる医師・看護師の確保に重点を置くとともに、より堅実な業務量の設定と、それに伴う適正な費用を見積もりつつも、収支改善施策の実施に基づく収益確保と費用削減を最大限盛り込み、地域の中核病院としての役割を果たすための体制を確保するとともに、収支改善の方向性を示すことを、その編成方針といたしました。

次に、予算の骨子について、それぞれの事業ごとに補足いたします。

まず、本院事業でございますが、収入の面では、実績に基づく堅実な業務量を目標に置きつつも、手術室稼働率の向上や化学療法件数の増等の増収施策による単価の上昇を見込むと同時に、人間ドックの拡充等の施策による増収を反映させました。

費用の面では、外来医事業務の外部委託に伴う人員減などによる給与費の減、高額な医薬品の消費量

増による材料費の増、そして外来医事業務及び情報システム更新対応業務の委託や、中長期維持保全計画に基づく修繕による経費の増等を見込んでおります。

資本的収支予算においては、中長期維持保全計画に基づく建設改修工事や、ホルマリン対策機器等の医療器械、重症・急性期患者情報システム等の備品の整備により、医療機能及び施設機能の維持・充実を図ることとしています。

次に、分院事業でございます。

収入面では、実績に基づく堅実な業務量を目標に置くことで、構成市負担金や2次救急輪番待機料等で増収となるものの、全体としては減収を見込んでいます。

費用面では、人員減による給与費の減、医療器械減価償却費の減、老朽化が進む施設の修繕費の増等を見込むものです。

次に、看護師養成事業でございます。

常勤換算上の人員減による給与費の減のほか、令和4年度に予定されているカリキュラム改正に向けた研修費用などを見込むものです。

そして、その他は、令和3年度予算における構成市負担金についてです。

前年度に比べ増額となった構成市負担金ですが、令和2年度同様、収益的収支予算での需要増に対応するため、資本的収支予算への繰入れを見送り、全て収益的収支予算への繰入れをすることとしております。

次に、右側、11ページの項番2は、予算第2条に定めます業務予定量でございます。

まず、本院事業です。

病床数は、ご覧のとおりで、令和2年度と変わりありません。

延べ患者数は、入院は、令和2年度当初予算から3.7%の減となる19万1,625人、外来は、令和2年度当初予算から2.5%の減となる28万4,350人と設定いたしました。

1日平均患者数で見ますと、入院は令和2年度当初予算から3.7%の減となる525人、外来は、令和2年度当初予算から2.1%の減となる1,175人となります。

次に、分院事業です。

本院同様、病床数は令和2年度と変わりございません。

延べ患者数は、入院は、令和2年度当初予算から9.1%の減となる1万950人。外来は、令和2年度当初予算から2.7%の減となる4万1,140人と設定いたしました。

1日平均患者数で見ますと、入院は、令和2年度当初予算から9.1%の減となる30人、外来は、令和2年度当初予算から2.3%の減となる170人となります。

最後に、看護師養成事業では、3学年合わせて、令和2年度の予定量に対して4人の減となる、179人を予定しております。

続いて、12ページをご覧ください。

項番3は、予算第3条で示します、収益的収入及び支出予算でございます。

まず、(1)概要です。

12ページの表は、企業団全体の収益及び費用の額を記載してございます。表の左から2列目、A列が令和3年度予算案の金額、続くB列は令和2年度当初予算、C列は増減額となります。

それでは、右側、13ページの摘要の記載に沿ってご説明いたしますので、適宜、左側の表と併せてご覧ください。

なお、この項目では、金額は万円単位での説明とさせていただきます。

まず、予算規模です。純損益での均衡を図った、令和3年度の企業団全体の収益的収支の予算規模は、246億3,329万円で、令和2年度当初予算と比べ3億1,759万円、1.3%の増となっております。

次に、②の収益的収入ですが、本院及び分院の医業収益合計額は、本院外来における診療単価の上昇等による医業収益の増加を見込むことで、前年度当初予算に対して2億5,099万円、1.4%の増となる219億2,094万円を見込み、本院及び分院の医業外収益と看護師養成事業収益の合計額は24億2,846万円としています。

なお、この医業外収益等の合計額には、3事業合わせた構成市負担金16億3,000万円のほか、養成事業における高等教育無償化対応経費610万円を含むものです。

そして、特別利益では、退職手当組合からの還付金収入等の発生により2億8,388万円を計上し、これら全てを合わせた収入の合計額は、左の表の中ほどでお示しするとおり、246億3,329万円となり、令和2年度当初予算と比較し3億1,759万円、1.3%の増加となります。

続いて、収益的支出です。

本院及び分院の医業費用合計額は229億200万円となります。

この内訳は、先ほど骨子でご説明のとおりでございますので、ここでの説明は割愛させていただきます。

先ほどの本院、分院合わせた医業収益の合計に対する医業費用の割合は104.5%となり、前年度当初予算での104.3%と比較し0.2ポイントの上昇となります。

看護師養成事業費用等を含む医業外費用の合計額は14億2,705万円であり、さらに、特別損失では、退職給付引当金繰入額等により2億9,924万円を計上し、これらによる支出の総額は、246億3,329万円となり、収支均衡とした予算ですので、先ほどの収入の合計同様に、令和2年度当初予算との比較で1.3%、3億1,759万円の増加となります。

次に、14ページをご覧ください。

ここからは事業別の収支についてご説明いたします。

最初に、本院事業でございます。

令和3年度予算においては、本院事業収益全体で前年度当初予算に対して3億4,047万円の増となっております。

まず、医業収益では、前年度当初予算に対して2億8,605万7,000円の増としています。

入院収益については、1日平均患者数を前年度に対して20人の減となる525人といたしました。そのため、診療単価で2,400円の増となる7万6,200円を見込むものの、前年度当初予算に対して0.5%、7,884万円の減収としています。

なお、右側、15ページの摘要欄の表は、予定する1日平均患者数の病棟区分による内訳を示すものです。右端の数値が令和3年度予算における予定となります。

14ページの表に戻りまして、外来収益については、1日平均患者数では、前年度に対して25人の減、単価については1,700円の増となる2万1,100円を見込むことで、前年度に対して6.1%、3億4,274万5,000円の増収としております。

その他医業収益では、特別病室使用料の減免額の削減のほか、人間ドックの受入れ増やオプション検査拡大、さらに健康診断事業の再開による増収などを見込んでおります。

医業外収益については、前年度当初予算に対して5,441万3,000円の増としていますが、国県補助金は、令和2年度補助事業における内示額を計上し、負担金交付金では、前年度に対して4,8

00万円の増となる構成負担金13億7,600万円のほか、県からの国民健康保険特別調整交付金782万円を見込むものです。

そのほか、延べ保育児数の減による保育所収益の減、その他医業外収益の増は、治験手数料収入の増などを見込むものです。

以上により、本院事業収益は、表2行目に記載のとおり、233億5,886万2,000円で、令和2年度当初予算と比べ1.5%、3億4,047万円の増を見込んでおります。

下の表に移りまして、本院事業費用です。

本院事業費用全体では、233億4,050万6,000円で、前年度当初予算に対して1.5%、3億4,526万9,000円の増となります。

事業費用のうち、医業収益では、前年度当初予算に対して1.5%、3億2,053万9,000円の増としています。

その内訳として、まず給与費でございますが、令和2年度当初予算と比べ0.5%、6,334万9,000円の減としております。主な内訳を右側15ページに記しましたが、外来医事業務の外部委託等による職員数の減、非常勤医師依頼数減などによるものでございます。

次に、16ページ、17ページをご覧ください。

材料費は、抗腫瘍用薬等の高額医薬品の使用量増を実績に近い状態で見込むことによる増額などで、前年度に対して3億3,614万円の増。

経費については、前年度に比較して8,895万円の増となりますが、その内訳は、まず、消耗品費で、プリンター機種変更に伴うトナーカートリッジ費用の削減等を見込むことによる減額2,087万円のほか、光熱水費では、全体としては384万円の減ですが、前年度にガスコージェネレーション設備更新に伴う電気使用量の増とガス使用量の減を見込んでいたため、令和3年度はその反動として、電気料金では、使用量減少による減、ガス料金では、使用量増加による増を見込んでおります。そして、上下水道料金は、使用量減による減少を見込むものです。

修繕費は、経年劣化した建物・附属設備、医療機器等の修繕を見込むものですが、その主なものとして、氷蓄熱設備ターボ冷凍機修繕工事の2,805万円のほか、医療機器等修繕4,813万1,000円などで、前年度に対して2,667万円の増。

委託料では、空調設備保守、院内清掃、放射線治療システム保守での減を見込むものの、業務運営関係での、外来医事業務の下期からの委託化、情報システム関係での、重症・急性期患者情報システムや病理・細胞診検査情報管理システムでの、メーカー変更を伴う更新により発生するデータ移行作業の委託などにより、委託料全体では9,416万円の増となっております。

減価償却費は、5,730万円の増となりますが、建物・建物附属設備及び器械備品については、償却終了による減はあるものの、前年度に取得した資産の償却開始による増が上回ったことによる増額のほか、リース資産については、ガスコージェネレーション設備の償却を開始することによる増額となります。

資産減耗費の減は、前年度に電子カルテ・レセプト電算処理システム等の高額資産の除却があったことによる反動によるものです。

研究研修費は、前々年度の実績を踏まえての減のほか、医師研究費の減額措置による減となります。

医業外費用については、全体で2,473万円の増としていますが、その内訳は、支払利息で、現病院建設起債分の減はあるものの、コージェネ設備リースの新規発生により増を見込み、保育所運営費では、保育所定員を見直すことによる委託料の減額を見込み、そして、その他医業外費用では、貯蔵品購

入の増及び前年度の固定資産購入に係る控除対象外消費税の増による増額を見込むものです。

本院事業につきましては以上でございます。

次に、18ページ、19ページをご覧ください。

分院事業でございます。

分院は、これまでどおり、地域に根差した医療や2次救急医療の提供に加え、本院との連携による専門医療の提供による患者数の安定的確保を目指すこととしています。

その上で、分院事業収益全体では、前年度当初予算に対して2.4%、1,749万1,000円の減となる7億2,045万4,000円としています。

まず、医業収益では、前年度当初予算に対して5.1%、3,507万2,000円の減としています。これは、入院収益及び外来収益では、前年度及び前々年度実績を踏まえ、患者数の減を見込むことによる3,661万5,000円の減を、その他医業収益では、インフルエンザ、肺炎球菌及び風疹等の予防接種件数の増等を見込むことによる増154万3,000円を見込むことによるものです。

そして、医業外収益の1,758万1,000円の増については、負担金交付金では、前年度に対して1,600万円の増となる構成市負担金4,800万円のほか、県からの国民健康保険特別調整交付金340万円を見込み、その他医業外収益は、2次救急輪番待機回数の増等を見込むことによる増を見込むものです。

次に、分院事業費用です。

事業費用全体では、前年度当初予算に対して1,749万1,000円の減となる7億1,845万4,000円としています。

そのうち医業費用は、前年度当初予算に対して1,762万9,000円の減としており、その内訳として、給与費では、正規職員で2人の増とするものの、会計年度任用職員で4人の減となることなどにより減少を。材料費は、薬品費で、前年度に対医業収益比率が増加していることを踏まえ、増額とするものの、診療材料費では、在宅酸素療法の医療機器賃借料の減を見込むことによる減額を見込み、全体として僅かに減。経費では、厚生福利費、旅費交通費、修繕費で増額となることで、委託料の減額はあるものの、全体として増額となります。

続いて、20ページ及び21ページに移りまして、減価償却費は、建物・附属設備では、耐用年数経過による減額、器械備品については、償却開始となった医療器械の固定資産計上額が見込みより減となったことにより減額があり、全体として減額。資産減耗費は、除去対象資産の増による増額。研究研修費は、医師研究費の減額措置による減額。医業外費用は、貯蔵品購入及び前年度の固定資産購入に係る控除対象外消費税の増により増額となります。

続いて、看護師養成事業です。

看護師養成事業収益は、前年度当初予算に対して2%、539万3,000円の減となりますが、これは、学費収益における、在籍学生数の減少並びに高等教育無償化制度に係る授業料及び入学金の減免額610万円を見込んだことによるものとなります。

一方で、負担金交付金は、構成市負担金として学校運営費2億600万円に加え、高等教育無償化対応経費としての繰入れ610万円を見込み、110万円の増を、その他事業収益では、学生寮入寮者からの上下水道基本料金相当分の徴収開始を見込むことによる増収等を見込んでいます。

看護師養成事業費用では、前年度当初予算に対して2%、539万3,000円の減としていますが、給与費では、常勤換算における職員数の減による減少。教育費は、実習予定の見直しによる謝金の減を見込むことによる減額等。



続いて、22ページ及び23ページに移りまして、経費では、旅費交通費、修繕費、委託料、学生対策費で減を見込むものの、光熱水費で、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、換気扇の常時使用を開始したことによる電気料金の増を見込むことによる増額があり、全体として増としています。

寄宿舍費は、委託料について、消防設備点検業務の増などによる増額、減価償却費は、建物・建物附属設備は増減がないものの、器械備品で、前年度購入した備品の償却が開始することによる増額、研究研修費は、令和4年度カリキュラム改正に当たり旅費及び研修会費の増を見込むことによる増額、支払利息は、償還が進む、看護学校校舎及び学生寄宿舍の企業債支払利息額の減を見込んでいます。

続いて、特別利益、特別損失です。

まず、特別利益ですが、当企業団が加入している退職手当組合である千葉県市町村総合事務組合に対し毎年度納付している負担金について、定められた積立基準額を超過した分が、令和元年度から新たに毎年2億8,388万4,000円還付されています。実際には、毎年納付する負担金額から差し引かれており、収入はありませんが、会計処理上、この額を特別利益として計上しています。

特別損失について、過年度損益修正損失は、令和3年2月及び3月分の保険者請求分のうち査定減分の欠損処理予定額を、退職給付引当金繰入額については、退職手当組合による負担金縮減額を退職給付引当金として計上するもので、特別利益での還付額見合い分を計上しています。

続いて、24ページ及び25ページに移りまして、項番4は、予算第4条に定める、資本的収入及び支出の予算です。

まず、資本的収入は、5億100万円となり、全て企業債収入となります。内訳は、本院建設改修工事分の2億1,000万円のほか、本院医療機器整備分として9,100万円、本院情報システム整備分として2億円となります。

続く、資本的支出の合計額は、21億1,716万3,000円で、まず、建設改良費では、5億7,820万6,000円となります。その内訳は、建設工事費2億2,162万6,000円は、中長期維持保全計画に基づき、中央監視装置更新工事の1期分など15件を計上するものです。また、看護学校2階EPS内に設置の音響設備保全のための空調機増設工事を計上しています。

続く、医療機械器具費1億1,498万1,000円については、購入予定機器としては、ホルマリン対策機器、免疫染色装置及びエックス線一般撮影装置等の必要最小限の計上にとどめ、故障時対応分として4,817万5,000円を計上するものです。

備品費2億2,101万9,000円は、ICU及びNICUの重症・急性期患者情報システム、病理・細胞診検査情報管理システム等の情報システム関連備品、電磁調理器等給食関連備品等の購入予定分を計上するものです。

建設改良費の最後、リース資産購入費は、更新したガスコージェネレーション設備に係るリース料を計上するものです。

続いて、企業債償還金15億1,385万円は、現病院建設分として9億7,936万1,000円、旧病院関係分として3,720万7,000円、汚水管接続換工事分として583万6,000円、看護学校建設分として2,547万8,000円、学生寄宿舍建設分として2,146万円、医療機器分として3億4,451万3,000円、電子カルテ分として9,999万5,000円を計上しております。

国県補助金返還金は、平成30年度に実施した大佐和分院スプリンクラー設備設置工事補助金の消費税等に係る仕入控除税額分です。

長期貸付金は、医師確保対策の一つである研究資金貸付制度の令和3年度分で、5名の貸付けを予定

しております。

次に、(2) 資本的収支不足額の補てんです。令和3年度予算第4条の資本的収支予算では、16億1,615万8,000円の収支不足額が生じることとなりますが、その補てんは、表に示すとおり、過年度損益勘定留保資金及び当年度損益勘定留保資金で補てんすることとしております。

続いて、26ページに移りまして、項番5のその他の予算です。

まず、(1) 予算第6条に定める一時借入金の限度額は、前年度の10億円から5割の減となる5億円としています。この一時借入金については、保険者からの入金前に、給与・賞与の支給を迎える月を借入れの実施月と想定し、借入期間は、延べ37日程度と想定しております。

続いて、(2) 予算第10条に定める重要な資産の取得及び処分です。2,000万円以上の有形資産の取得と処分について、令和3年度当初予算においては、取得分として病理・細胞診検査情報管理システム、生理検査診断情報システム、放射線情報管理システムの3点としています。

右側、27ページに移りまして、項番6は、主要施策に対する予算についてです。

(1) 安定的な経営の確保の(ア) 収入の確保では、DPC分析アドバイザーの活用として44万6,000円。これは、医療の効率化による安定した収入確保のため、DPCアドバイザーを招いて、DPCデータを活用した診療実績の分析を行うためのものです。

手術室効率的運用に係る業務委託105万6,000円は、手術室の効率的な運用を図るため、手術件数、手術時間、手術室稼働状況、手術枠使用状況などの、手術室の運用状況に関するデータの取得・分析を行わせるものです。

その他の収入確保として、自動販売機の増設では、売上見込額として428万3,000円を収益で、飲料水の仕入額として257万円を費用に計上しています。これは、救急外来入り口及び職員通用口への自動販売機を設置するものですが、同時に自動販売機設置の対価として、災害備蓄飲食物の提供を受けることとしています。

未収金管理回収業務の委託は、本院分136万4,000円、分院分2万2,000円で、未収金の回収強化のため、悪質な未収患者等、回収が困難なケースについて、法律事務所に未収金回収を委託するものです。

続いて、(イ) 支出の削減では、薬品・診療材料分析業務の委託等401万円は、薬品及び診療材料の単価抑制や使用品目の見直しを目的として、ベンチマークシステムや共同購入を活用するための費用です。

次に、(2) 良質で安全な医療の提供の(ア) 良質な医療の提供です。

医師紹介手数料4,602万9,000円は、医師の確保を図るための人材紹介業者の活用のための費用で、常勤医師4名と麻酔科非常勤医師の確保のための紹介手数料を見込むものです。

医師・看護師確保対策費1,070万1,000円は、医師及び看護師の確保を図るため、合同就職説明会への出展、求人誌及び求人サイトへの掲載のほか、医師採用促進業務のアウトソーシングや、関連大学や養成施設への訪問等を行うための費用です。

28ページに移りまして、看護師養成奨学金1億680万円は、当院の附属看護学校又は他の看護師養成施設へ入学した者に奨学金を貸与するもので、当院の看護師の確保を目的としたものでございます。

医師研究資金貸付は、4条予算で2,400万円です。医師の確保を図るため、県外から赴任する医師を対象に研究資金を貸し付けるもので、限度額480万円を5人想定しています。

地域の医療従事者を対象とした研修会等の開催のための99万1,000円は、地域の医療従事者の資質向上を図るため、上総がんフォーラム、難病講演会、緩和ケア関連研修会などを開催するための費

用です。

次に、（イ）医療の質の向上です。

日本専門医機構専門研修プログラム認定料及び維持管理費23万1,000円は、専門医制度の仕組みに基づき認定を受けた専門研修プログラムの維持管理費です。

臨床研修指導医の養成6万4,000円は、臨床研修病院において配置が求められる指導医の継続確保のための経費です。

看護師教育の充実67万6,000円は、看護実践能力の向上や専門性の高い看護師の育成を図るために必要な研修の実施や院外研修会への参加費用となります。

患者経験価値調査の実施5万5,000円は、当院の強み・課題等を統計的に把握し、患者満足度の向上を図るため、患者経験価値調査を実施するための費用です。

次に、（ウ）安全な医療の提供です。

医療安全研修会の開催34万4,000円は、全職員を対象とした医療安全研修会の開催に係る経費で謝金などとなります。

医療安全管理者の養成17万1,000円は、医療安全管理者養成研修会の受講費用です。

インシデントレポート管理の徹底33万円は、インシデント管理システム保守業務委託料です。

院内感染対策研修会の開催31万2,000円は、全職員を対象とした院内感染対策研修会の開催経費で謝金などとなります。院内感染対策研修会は、これまでも開催していましたが、今回から、主要施策への予算として示すことにいたしました。

右側、29ページに移りまして、（エ）災害時等の医療体制の充実では、新たな病院進入道路の整備のため、病院アクセス道路検討業務の委託54万4,000円は、基幹災害拠点病院として、新たな病院進入道路の整備に向けた検討を進めていくに当たり、専門知識を持つコンサルティング会社に調査検討業務を委託するための費用です。

次に、（オ）施設・設備及び医療機器等の整備では、施設・設備の計画的な整備と医療機器等の計画的な導入・更新について、令和3年度分は、枠囲いのおりとなります。

医療機器・保守費用ベンチマークシステムの活用55万円は、機器購入費用及び保守費用の適正化のため、既契約ベンチマークシステムの対象項目に医療機器・保守費用を追加することによる費用です。

医療機器等分析・調達支援コンサルティング業務の委託23万4,000円は、医療機器調達時の機器選定、仕様書作成や中長期更新計画策定等の医療機器整備に係るコンサルティング業務を委託するための費用です。

情報システムの計画的な導入・更新について、令和3年度分は、枠囲いのおりとなります。

次に、（カ）分院の整備は、照明器具改修工事、厨房吸気ファン設置工事、駐輪場屋根補修工事など、施設機能の維持を図るため、経年劣化した箇所を修繕するための修繕費用です。

次に、（3）勤務環境の整備の（ア）勤務環境の整備です。

院内保育所の運営は、利用料収益2,615万8,000円、運営委託費用等8,909万4,000円を計上しています。院内保育所は、医師及び看護師の勤務環境の改善を図るため、出産、育児による離職の防止及び復職の促進を目的としています。

次に、ストレスチェックの実施73万8,000円は、支援を必要とする者の抽出や職場環境改善の検討材料とするため、全職員を対象としたストレスチェックを実施するための費用のほか、集団分析結果に基づくコンサルティング業務、高ストレス職場の管理職員への指導を行う費用を計上するものです。

外来医事業務の委託6,930万円は、恒常的な時間外勤務の発生の抑制、医事課内部での人材配置

の見直し並びに人材育成等に係る業務負担の軽減を目的に、外来医事業務を委託するための費用を計上するものです。

病理検査室の作業環境改善として、3条予算で1億63万9,000円、4条予算で1,495万2,000円は、病理検査室の特定化学物質及び有機溶剤に関する作業環境の改善のため、局所排気機能付設備への更新及び排気ダクト改修工事を実施するための費用を計上するものです。

入退院支援コーナーの拡張1億52万円は、病棟看護師の負担軽減を図るための入退院支援コーナーの対象患者拡大に対応するために、什器購入、修繕のための費用です。支援対象患者の拡大に伴う新たな施設基準取得も目指しております。

主要施策に対する予算については以上となります。

右側、31ページに移りまして、項番7は、令和3年度構成市負担金でございます。

令和3年度の構成市負担金は、本院運営費として1億3,600万円、分院運営費として4,800万円、学校運営費として2億6,000万円で、総額では、前年度に対して5,900万円の増となる、1億6,300万円で合意いただいております。

令和3年度は、このほかに高等教育無償化対応経費として予定額6,100万円を負担いただくこととなっております。

高等教育無償化対応経費も含めた構成市別の負担額は、木更津市6億5,848万2,246円、君津市4億1,534万3,568円、富津市3億2,285万7,050円、袖ヶ浦市2億5,998万8,481円となりますが、令和3年度も負担額を2期分に分けて納付していただくこととし、第1期分を令和3年5月25日までに、第2期分を令和3年11月25日までに納付をお願いしようとするとしております。

資料の最後、32ページは、構成市負担金の構成市別負担額の算出明細となります。令和3年度から加わった高等教育無償化対応経費については、学校運営費同様、人口割により按分額を求めています。

以上、議案第3号の補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議くださるよう、お願い申し上げます。

<議長>

説明が終わりました。

#### 日程第4 休会について

次に、日程第4、休会についてを議題といたします。

お諮りします。

議案調査のため、明日3月13日から3月25日までの13日間を休会としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ないものと認め、明日3月13日から3月25日までの13日間を休会とすることに決定いたしました。

なお、3月26日午後2時から本会議を開きますので、ご参集をお願いいたします。

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしましたので、これにて散会いたします。

この後、午後3時10分から予算決算審査委員会を開きますので、よろしくお願い申し上げます。

(午後2時57分散会)